

リハビリ専門職がご自宅に訪問して 身体や居住環境にあったリハビリを提案します。

通院が困難な方を対象に、リハビリ専門職がご自宅にお伺いし、自立した生活ができるようにリハビリを提供します。

このような方々にご利用いただいています

○外出が困難あるいは抵抗がある方

○自宅内の動作を確立したい方

○家族に介助方法・動作指導が必要な方 などにご利用いただいています。

訪問リハビリの目的

★外出意欲・活動意欲が低い方の通所利用を目指します！

★通所リハだけでは困難な自宅内動作獲得を目指します！

★福祉用具・住宅改修・介助方法の助言・指導をします！

入野ケアセンターのここがポイント！

無料体験も
行っています

①充実したリハビリ専門職の配置

必要性に応じて理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のリハビリ3職種による介入が可能です。利用者様のニーズに合わせてより専門的なリハビリを受けることができます。
※言語聴覚士の介入は月に1回程度とさせていただきます。

②他サービスも充実しており情報共有が行いやすい

通所リハビリや通所介護、訪問看護、訪問介護、ショートステイなど、さまざまなサービスを状況に合わせて併用・移行することができ、情報共有を密に行うことができます。

③個人にあったメニューの作成

身体機能、住宅環境を評価し、個別性のあるリハビリメニューを実施します。安全に行うことができる自主訓練メニューの作成も行っています。



自主訓練メニューを作成し
お渡ししています

- ・身体機能訓練
- ・認知機能プリント

短期間でのご利用や、退院・退所後の利用、通所リハビリとの併用もお待ちしております！

「通院が困難な方」を対象としていますが、ケアマネジメントの結果、必要と判断されれば**通所リハビリとの併用も可能**です。

訪問リハビリご利用までの流れ

介護保険の認定が必要となります。通所リハビリとの併用については、自宅内の入浴動作や階段昇降、転倒を想定した床からの立ち上がり、環境調整など、通所リハビリのみでは自立が困難であり訪問リハビリの必要性が高いと判断された場合に可能です。ご不明な点がございましたらお気軽にご相談下さい。

相談・依頼

- ◆利用者様からの希望やかかりつけ医の診療により、訪問リハビリが必要であると判断した場合には当事業所にご相談ください。

申込・契約

- ◆利用者情報、担当ケアマネ、担当医師を確認します。利用者様、家族に説明し契約を締結します。

診察

- ◆**当事業所医師による診察**を受けます。
(入野ケアセンターに来ていただきます)

書類作成

- ◆医師よりリハビリ指示書が提示され、リハビリ計画書を医師と連携して作成します。

利用開始

- ◆訪問日時等を調整しサービス開始となります。
継続利用時には、**3ヶ月毎に診療が必要**です。

入野ケアセンターリハビリ部です。理学療法士10名、作業療法士4名、言語聴覚士1名の合計15名で運営しています。**訪問・通所・入所**といった様々なサービスを**利用者様のニーズに合わせて選択**していただき、生活がより豊かに安心して過ごすことができるよう支援させていただきます。



ご利用料金(要介護者の場合)

◆訪問リハビリテーション費(20分/1単位)	1回/308単位
◆サービス提供体制強化加算Ⅰ	1回/6単位
◆移行支援加算	1日/17単位
◆リハビリマネジメント加算Ⅱ	1月/213単位
◆リハビリマネジメント加算Ⅲ	1月/270単位
◆短期集中リハビリテーション費	1日/200単位

(初回認定日、退所、退院後3ヶ月間適用)

※要支援者の場合、料金が異なります

ご利用案内

- ◆提供日：月曜日～土曜日（祝祭日と12/31～1/3は除く）
- ◆提供時間：午前8時30分～午後5時まで
- ◆提供地域：富塚、佐鳴台、城北、県居、江西、江東
入野、神久呂、篠原、雄踏、舞阪、可美、新津、白脇
(一部地域を除きます)

事業所案内

医療法人社団和恵会入野ケアセンター
〒432-8061 浜松市中央区入野町6417



TEL : 053-440-1200 FAX : 053-440-1201

担当者：リハビリ部 林・植田



医療法人社団 和恵会

Wakeikai Group